

12. 就 労

障害者の雇用の促進等に関する法律

障害者の雇用の促進等に関する法律においては、障害者の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、

- ① 障害者に対して職業指導、職業訓練、職業紹介等の措置を講じ、その職業生活における自立を図る職業リハビリテーションの推進
- ② 障害者の雇用に法的義務等とした障害者雇用率制度の運営
- ③ 障害者の雇用に経済的側面から支える障害者雇用納付金制度の運営等を中心とする施策を講じることとされています。

障害者就業・生活支援センター ぽるて

- 【 内 容 】 福岡県内にお住まいの障害をお持ちの方や事業主の方などの相談に応じ、各関係機関（雇用・福祉・保健・教育など）と協力して、働くことや生活面のサポートを行っています。

問合せ先・手続窓口				
障害者就業・生活支援センター ぽるて	〒839-0864	百年公園1番1号 久留米リサーチセンター ビル7階	☎0942-65-8367	FAX0942-65-8378

就労移行支援

- 【 内 容 】 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練を行うものです。

- 【利用手続】 手続方法は、87ページから88ページまでを参照してください。

問合せ先・手続窓口				
久留米市役所 障害者福祉課	〒830-8520	城南町 15-3	☎0942-30-9035	FAX0942-30-9752
田主丸総合支所 市民福祉課	〒839-1233	田主丸町田主丸 459-11	☎0943-72-2112	FAX0943-72-3819
北野総合支所 市民福祉課	〒830-1113	北野町中 3245-3	☎0942-78-3552	FAX0942-78-6482
三潁総合支所 市民福祉課	〒830-0112	三潁町玉満 2779-1	☎0942-64-2312	FAX0942-65-0957
城島総合支所 市民福祉課	〒830-0211	城島町檜津 743-2	☎0942-62-2112	FAX0942-62-3732

公共職業安定所（ハローワーク）

- 【 内 容 】 就職を希望する障害者を対象として、障害の状況・技能・知識・適性・希望など綿密な相談のうえ、職業相談及び職業紹介を行っています。
なお、障害者を試行的に雇用していただくことによって、事業所と障害者相互の理解を深め、障害者雇用の機会を拡大することを目的としたトライアル雇用事業も行っていきます。

詳しい内容は、問合せ先におたずねください。

問合せ先・手続窓口				
ハローワーク久留米	〒830-8505	諏訪野町 2401	☎0942-35-8609	FAX0942-33-6526

福岡障害者職業能力開発校

【 内 容 】 障害者が就職の手段として技能習得を希望する場合は障害者職業能力開発校が利用できます。訓練期間中は、校内にある寮に入寮できます。

※ 身体障害、知的障害以外の障害（精神障害など）をお持ちの方はご相談ください。受講料は無料で職業安定所の指示で入校した方には訓練手当等が支給される場合があります。

【履修科目】

訓練科目	訓練期間	募集定員	訓練科目	訓練期間	募集定員
コンピュータ製図科 （機械製図科）	1年	20	福祉住環境科 （建築設計科）	1年	20
プログラム設計科	2年	20	流通ビジネス科	1年	30
商業デザイン科	1年	20	総合実務科 ※療育手帳所持者の訓練です	1年	20
OAビジネス科 （OA事務科）	1年	20	計		150

詳しい内容は、問合せ先におたずねください。

問合せ先・手続窓口				
福岡障害者職業能力開発校	〒808-0122	北九州市若松区大字蛸住 1728-1	☎093-741-5431	FAX093-741-1340

たばこ小売販売業の許可

【 内 容 】 たばこ小売販売業（たばこ店）をはじめめる計画にある人には、許可の基準を一部緩和しています。

詳しい内容は、問合せ先におたずねください。

申請受付窓口 日本たばこ産業（株）福岡支店業務部	☎092-714-7324	FAX092-714-4333
相談窓口 財務省福岡財務支局理財部理財課	☎092-411-7281	FAX092-411-8050